

各位

全4ページ
登録速報(2018-116)
2018年4月11日
クミアイ化学工業株式会社
企画普及部普及課

登録速報

下記の通り適用拡大登録となりましたので、ご連絡します。
適用拡大登録年月日：2018年4月11日

記

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号 第 22533 号

名 称 コサイド3000

(デュポン・プロダクション・アグリサイエンス(株)登録)

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項中、以下の事項を変更し、表2【変更後】のとおりとする。

- ・ 作物名「うめ」の使用時期「葉芽発芽前まで」を「硬核期まで」に変更する。

3. 当該変更に伴い、農薬登録申請書の記載事項に変更を生ずるときは、その旨及び内容

農薬登録申請書第8項に下記13)をあらたに追加し、現行13)以降を順次繰り下げる。

13) うめに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意すること。

- (1) 発芽期以降は必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。果実に汚れを生じるおそれがあるので留意すること。
- (2) 過度の連用をさけること。

表 2【変更後】

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	銅を含む 農薬の 使用回数	
ばれいしょ	そうか病	100 倍	—	植付前	—	種いも 瞬間 浸漬	—	
	軟腐病	1000 倍	100~ 300L/10a	—				
トマト ミニトマト	疫病							
だいこん	白さび病							
こんにゃく	葉枯病							
ほうれんそう	べと病 白斑病							
ブロッコリー	花蕾腐敗病							
てんさい	褐斑病							
あずき	褐斑細菌病							
いんげんまめ	かさ枯病							
だいず	斑点細菌病							
いちご	炭疽病 角斑細菌病							
にんじん	黒葉枯病	500~ 1000 倍				100~ 300L/10a		—
たまねぎ	りん片腐敗病	1000 倍						
	軟腐病	1000~ 2000 倍						
野菜類	軟腐病 黒腐病 斑点細菌病 褐斑細菌病	2000 倍	—	—				
アスパラガス	茎枯病 斑点病 褐斑病							
にんにく	春腐病							
やまのいも	葉渋病							
しよくよう ほおずき	斑点細菌病							
くわい	ひぶくれ病							
かぼちゃ	果実斑点細菌病							
茶	赤焼病 もち病 炭疽病 網もち病 褐色円星病 新梢枯死症 (輪斑病菌による)	1000 倍			200~ 400L/10a	摘採 14 日前 まで		
	びわ びわ(葉)				がんしゅ病	200~ 700L/10a	—	
いちじく	疫病				—			

表2【変更後】つづき

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	銅を含む農薬の使用回数
かんきつ	かいよう病	1000倍	200～700L/10a	発芽前 生育期	—	散布	—
	黒点病 褐色腐敗病	2000倍		—			
ぶどう	べと病 さび病			—			
おうとう	褐色せん孔病			収穫後			
りんご	斑点落葉病 すす点病 すす斑病 輪紋病 褐斑病			—			
ホップ	べと病			—			
<u>うめ</u>	かいよう病			硬核期まで			
キウイ フルーツ	かいよう病			収穫後～果実 肥大期			
	花腐細菌病			休眠期～叢 生期 (新梢長 約10cm)			
もも ネクタリン	せん孔細菌病			収穫後から 落葉まで			
		開花前まで					
パパイヤ	軟腐病	1000倍	—				

8. 使用上の注意事項

- 1) かんきつに使用する場合は次の事項に注意すること。
 - (1) 薬害が発生するおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。特に、果実の着生時期の散布ではスターメラノーズを生じるおそれがあるので厳守すること。
 - (2) 寒害などによる葉の落葉を本剤が助長することがあるので、樹勢の弱い木への散布や異常低温の予想される場合の散布はさけること。なお、散布はなるべく温暖な日を選んで行い、散布液が夕方までには乾くようにすること。
- 2) ぶどうに使用する場合、次の事項に十分注意すること。
 - (1) 薬害を生じるおそれがあるので必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
 - (2) 後期（果実肥大期以降）の散布は果房の汚れを生じるので、有袋栽培では袋がけ前の散布はさけること。また、無袋栽培ではこの時期以降収穫まで使用しないこと。
- 3) おうとう、いちじくに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。
- 4) もも、ネクタリンに使用する場合、収穫後から落葉までは 2000 倍で散布し、開花前には 1000 倍で散布すること。なお、収穫後の散布では薬害を生じるおそれがあるので、必ず炭酸カルシウム

水和剤を加用すること。

- 5) キウイフルーツに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意すること。
 - (1) 発芽期以降は炭酸カルシウム水和剤を加用すること。果実に汚れを生じるおそれがあるので留意すること。
 - (2) 過度の連用をさけること。
 - (3) 品種によっては薬害を生じることがあるので、事前に確認する等、注意して使用すること。
- 6) りんごに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。また、本剤の散布により、サビ果が多くなるおそれがあるので落花直後から落花後 30 日頃までは使用しないこと。
- 7) いんげんまめに使用する場合、幼苗期及び高温時の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- 8) きゅうり、はくさい、キャベツおよびだいこんに対しては薬害を生じやすいので、次の事項に十分注意すること。
 - (1) 高温時は症状が強くなるため散布はさけること。
 - (2) はくさい、キャベツおよびだいこんに使用する場合は、薬害軽減のために炭酸カルシウム水和剤を加用する。収穫間際には汚れを生じるので留意すること。
- 9) カリフラワー、にんにくおよびくわいに使用する場合は薬害を生じるおそれがあるので、炭酸カルシウム水和剤を加用すること。また、くわいに使用する場合、高温時の散布は薬害を生じるおそれがあるのでさけること。
- 10) ばれいしょの種いも浸漬は無萌芽種いもを対象とすること。萌芽種いもには薬害を生じるので使用しないこと。
- 11) ほうれんそうに使用する場合、葉の汚れを生じるので収穫間際の散布はさけること。また、雨よけ栽培の場合も収穫までの期間を十分取ること。
- 12) ほうれんそうに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意すること。
 - (1) 高温時は症状が強くなるため散布はさけること。
 - (2) 連用により葉の周辺が黄化するおそれがあるので、過度の連用をさけること。
 - (3) 品種によっては薬害を生じることがあるので、事前に確認する等、注意して使用すること。
- 13) うめに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、次の事項に十分注意すること。
 - (1) 発芽期以降は必ず炭酸カルシウム水和剤を加用すること。果実に汚れを生じるおそれがあるので留意すること。
 - (2) 過度の連用をさけること。
- 14) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- 15) 木酢液等は混ぜないこと。
- 16) くわいに使用する場合、散布後 7 日間は落水、かけ流しをしないこと。
- 17) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 18) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤を初めて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分に確認してから使用すること。なお、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以上